

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年1月能登半島地震災害対策車支援（その3）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 松村 知樹 宮崎市大工2丁目39番地
契約締結日	令和6年1月29日
契約の相手方の氏名及び住所	（株）上村開発 宮崎県都城市庄内町12993番地の1
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥2,552,000-（月額）
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥2,552,000-（月額）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業務名 : 令和6年1月能登半島地震災害対策車支援 (その3)
2. 履行場所 : 富山防災センター (富山県富山市水橋入江334-4) 外
3. 契約の相手方 : 名称 株式会社 上村開発
住所 宮崎県都城市庄内町12993番地の1
電話 0986-37-2712
4. 随意契約適用法令 : 会計法 第29条の3 第4項及び
予算決算及び会計令 第102条の4 第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本業務は、令和6年1月能登半島地震災害対策車支援対応として、散水車(給水装置付)を運搬し、被災地の給水・災害復旧支援を行うものである。

(2) 理由

災害の発生又はその他の緊急事態に適切に対応するために、災害対策用機械・機器の運搬及び運転については、「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を締結している。本件について、令和5年度の協定を締結している業者に確認したところ、株式会社上村開発のみが早急な対応が可能であった。

以上のことから、本業務を円滑、的確且つ迅速に遂行するためには、株式会社上村開発が唯一の契約相手である。

このため本業務は、会計法第29条3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、株式会社上村開発と随意契約を締結するものである。

(随契理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 防災課長